

2024年度 事業計画

本年度きよみず苑・京都東は、2025年2月16日に開設10年の節目を迎える。この間、法人役員と職員は一丸となり、新たに創造した栄光会の福祉理念・基本方針の下、地域やボランティアその他関係者、関係機関の協力を得て、当苑の利用者や地域高齢者の方々の生活を支援すべく事業運営・サービス提供を行ってきた。この10年の歩みを振り返り感謝の意を表し、本年度および次年度において種々の記念行事を企画実施する。

きよみず苑が開設後10年を迎えることで施設設備や備品等に関して故障の増加や入替時期を迎えており、また開設後36年が経過し老朽化が著しい東旺苑においては、毎年度・数百万円単位の修繕費や設備備品等の入替資金を要している。更に東旺苑については今後、建物の外壁の塗り替えや施設本体の改修、耐震補強工事や建て替え等も想定されることから、今後に備え資金の積み立てを行っていく。

2020年から続いたコロナ禍も昨年5月に感染症法上の位置づけが5類に移行し国内においてウイズコロナの政策が推し進められ、栄光会の各施設でも行事や研修会、家族面会など少しずつウイズコロナに向けた取り組みを行った。本年度も感染症の発生状況に留意しながらコロナ禍前のサービス提供を目標に引き続き前向きに取り組む。

政府によるウイズコロナ政策が進む一方で、コロナ禍でこれまで他業種から介護業界へ流動してきた人材が元に戻り始め、コロナ禍前よりも人材確保が困難な状況となってきた。今年度は、近年学生の就職活動の主流となっているWEBサイトの活用や期間限定での派遣職員の導入、加えて外国人労働者の受け入れ等にも注力し安定した現場運営の実現を目指す。

本年度は介護報酬の改定年度に当たり、基本報酬の改定だけでなく各種加算や減算の要件も変更が行われるため、それらを精査し算定可能な加算は積極的に算定するとともに、引き続き5年先・10年先の中長期を見据え、安定した事業・施設運営を目標に、物的・人的・金銭的な「備え」を強化する。

【栄光会としての重点取り組み項目】

○中長期の安定した事業運営に向けた取り組み

- ・職員のスキルアップ・キャリアアップの促進と組織体制の安定化を目的に、年度始めに人事異動等を実施する。
- ・前年度に引き続き人員配置の少ない専門職である介護支援専門員と事務経理職員の確保や育成を推進する。介護支援専門員については本年度も資格取得及び再研修受講の法人支援制度を時限的に強化し資格取得等の働きかけを行い、同時に対象職員のスキルアップや待遇の向上に繋げる。
- ・老朽化した建物や設備等の改修費、耐用年数を迎えた機器や物品等の入替資金は予算計上と積み立てで備える。また本年度は東旺苑ときよみず苑の車椅子対応軽自動車3台(リース)について新車購入にて入替えを行い、東旺苑の入居者用ベッドについても半数以上を占める旧型の手動式ギャッジベッドから電動ベッドへ入替えを実施し、職員の業務負担の軽減と入居者へのサービス向上を図る。
- ・本年6月からの新処遇改善加算を算定し、職員のモチベーションアップと待遇の向上に努める。

○ウイズコロナ、サービス向上に向けた取り組み

- ・コロナ禍以前の運営回帰を目標に、最低限必要な感染防止対策は講じつつ、行事は家族等の外部来苑者の参加や外出行事・中大規模の行事など、職員研修は法人内での合同研修や施設外研修への参加、また家族面会は施設内・ユニット内・居室内など、ウイズコロナの取り組みをさらに加速させる
- ・法人(東旺苑)ときよみず苑のホームページの一本化を行い、より閲覧しやすくバージョンアップすることで法人や施設の各種情報や求人・入居者募集などの情報発信力を高める。

○きよみず苑開設10周年・記念行事の開催(本年度・開催分)

- ・きよみず苑・満10年の開設日(2025.2.16)に、サ高住においてスペシャル無料喫茶を開催する。また翌日には開設10周年を記念して永年勤続職員の表彰式を行い、長年の功労を称える。きよみず苑・京都東全体としての記念行事は、次年度においてきよみず苑すみれフェスに替えて開催予定。

1. 特養サービス部

2024年度において、永らく続いた感染症対策の一定の緩和を受け、本体施設である東旺苑とサテライト施設であるきよみず苑のあるべき関係性の再開を推進する。特に行事や研修などにおける交流についても安全性を考慮した上で企画検討を行う。また、職員の資質・能力向上を推進する目的として、積極的な人事異動を継続的に実施すると共に、内部研修・外部研修・人材育成に注力する。

稼働面について、前年度と同様に高い目標水準を設置、利用者の異常の早期発見・早期対応を心掛け、円滑な入退居を実施する事で目標の達成を目指す。

処遇面について、6月からの新処遇改善加算の算定に努め、引く続き職員のモチベーションの向上を図る。

接遇力・身体介助技術・認知症ケアの向上については継続課題として取り組みを続け、5年先・10年先の安定した事業運営を見据え、次代・後進の育成に取り組む一環として、2024年度においても前年度に引き続き、現在失効している有資格者や、受験資格を有する職員の介護支援専門員資格取得を推進する。

➤ 特別養護老人ホーム 東旺苑（従来型・広域型・本体特養）、東旺苑短期入所

算定済み加算の継続取得に努めるとともに、積極的に新規加算の算定に努める。また定期的且つ綿密な入所選考の実施、行政や他の事業所との連携を図り、円滑な入退居を実施し空床日数の削減を図る。

行事や研修について、安全面の考慮は十分にしつつも、コロナ禍以前のような形での開催を積極的に実施すると共に、情報発信としてのSNSや独自の「東旺苑日和」の活用は継続する。

短期入所について、特養入居者様の入院の際に発生する空床等の利用を引き続き積極的に行う。

○健康管理課

入居者様の健康状態の把握と各部署との報連相を実施し、想定される異常の予防・早期発見をする事で、入居者様の重症化の予防に努める事により、入居者様だけでなく、ご家族様にも安心して生活をしていただける看護を提供する。また、嘱託医・協力医療機関との連携を図り、多職種との情報共有に努め、介護職員が安心してケアを実践できるよう感染症等をはじめとした医療知識の助言・指導を実施する。

○支援課（相談援助・ケアマネジメント）

他職種との連携のもと、市が推進する京都式ケアプラン点検ガイドに基づいて利用者様の課題を把握し一人ひとりに寄り添ったその人らしい日々の実現に向けたケア計画を立案する。また、サービス計画遂行管理表を活用し不備の無い業務に努める。

○栄養管理課

ケアマネジャーと連携し、家族等の協力を得てカンファレンスの開催に努め、リスクに応じたモニタリングを充実させ、健康管理課と協力し栄養リスクだけでなく褥創リスクの把握にも努める。日常的なミールラウンドや嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、委託給食会社と協力し入居者様に楽しんでいただく食事・おやつレクの充実に努める。

○介護課

引き続き課題である認知症ケアや接遇力、介護技術の向上の為に研修や勉強会の活用にも努め、異常や違いに「気づく力」を養い介護事故の発生予防に取り組む。また集団生活の中においても、その人らしさを大切にされたケアの提供を心掛ける。

人員不足の中でも、職員同士のコミュニケーションを大切にし、安全で丁寧なケアの充実に目指し報連相の徹底を行う。

○年間行事

各月ごとに苑内行事を企画・実施し、緑旺祭や敬老祝賀会といった従来の家族参加型のイベントについては、感染リスクを鑑みて家族と食事を共にするような形での実施は、年度内は見合わせる方向で企画を検討する。

4月	花見レク（外出）	10月	運動会（苑内）、清水焼の郷まつり（外出）
5月	緑旺祭	11月	紅葉レク（苑内・外出）
6月	父の日レク	12月	クリスマス会、鏡餅づくり
7月	七夕レク	1月	初詣レク
8月	花火大会（苑庭）	2月	節分レク
9月	敬老祝賀会	3月	雛祭りレク

*上記の他、毎月利用者参加型の食事レクやおやつレクを企画・実施。

○施設内研修・勉強会

東旺苑において、重度な利用者が多い事を踏まえ、法改定に伴い実技・実践訓練を導入した研修を企画・実施する。また継続的な課題である接遇力・介助技術の向上、認知症ケアの強化も行っていく。

4月	役付職員研修 身体的拘束適正化①	10月	身体的拘束適正化②
5月	事故予防・事故防止①	11月	事故予防・事故防止②
6月	日中緊急時対応 認知症ケアと接遇①	12月	夜間緊急時対応 認知症ケアと接遇②
7月	感染症予防研修① 感染症BCP訓練	1月	感染症予防研修② 自然災害BCP訓練
8月	高齢者虐待防止・権利擁護①	2月	高齢者虐待防止・権利擁護②
9月	法令遵守研修 認知症ケアと身体的介助技術	3月	ハラスメント研修 認知症ケアと身体的介助技術

*上記の他、AEDの使用講習を実施し全介護職員が速やかに対応できるようにする。また外部研修受講者は、受講後講師として伝達研修を随時実施していく。

➤ 介護老人福祉施設 きよみず苑（ユニット型・地域密着型・サテライト特養）

地域密着型として、より求められる入居者様個人個人に寄り添う対応を推進していく中で、永らくコロナ禍により実施する事のできなかつた個別のニーズに沿った外出などの対応を積極的に実施していく。

ユニット体制の見直しや職員の配置転換等を継続的に実施することにより、マンネリ化を防ぐだけでなく、職員のスキルアップを促し、より高いサービスの立案・提供を目指すと共に、何より各部署のコミュニケーションを重視し、職員の働きやすい職場環境の構築を目指す。

また毎月、定期に入居選考会議を実施し待機状況を常に把握・管理する事で円滑な入退居に努め、高稼働率を維持する事により、引き続き夜勤帯における人員体制の拡充を目指す。

○健康管理課

入居者様が安心・安全に過ごすことができるように多職種間の連携・コミュニケーション並びに協働体制を深め、嘱託医と連携し入居者様の健康管理・異常の早期発見、早期対応に努める。また各部と協力し褥瘡予防・早期発見に努め、入居者様の健やかな状態の維持に努めると共に、医療専門職として感染症予防の知識を深め、感染症対策の充実を図る。

○支援課（相談援助・ケアマネジメント）

法人福祉理念を念頭におき、入居者様一人ひとりの個性や人間性を尊重した、その人らしい生活が実現できるように援助していく。また支援課としての役割を見直し、各部署の中核が担えるよう支援に努め、日々変化する入居者様の心身の状況やご家族の意向・要望に対応できるように、特にコミュニケーションを大切に、多職種と情報の共有を図り、チームとしてのサービスの質の向上に努める。

○栄養管理課

日々の状態観察に努め身体的変化を把握し、家族や多職種と連携し栄養状態の維持・向上を目的とした栄養ケア計画を作成する。また状態に応じた食事形態や計画の見直しを実施する。

生きる意欲や喜びに繋がる食を目指し、質の高い安全かつ衛生的な食事提供に努める。また食事・おやつレク等のイベントの充実を努め嗜好調査の実施・公表を積極的に行い、結果を反映した食事提供を実施する。

○介護課

ユニット施設の職員として自覚を持ち、日々の業務において、介護事故予防としてだけでなく、入居者様の細やかなニーズに気づく力を磨き、気づきや発見をより良いケアの提供に活かす。

家族様との顔の見えるコミュニケーションを大切に、家族や関係者との信頼関係の構築に努めると共に、研修や勉強会を通して引き続き身体介助技術・接遇力の向上に努める。また職員同士の情報共有・連携・コミュニケーションの強化を図り入居者様だけでなく職員の笑顔も大切にする。

○年間行事（施設全体）

永らく実施ができていなかった、外出や合同レクの開催を積極的に企画・検討し、それぞれの入居者様のニーズに沿うような、コロナ禍以前の対応に戻していくように推進する。

4月	花見外出レク	10月	清水焼の郷まつり
5月	きよみず苑すみれレク、5月人形飾り	11月	紅葉外出レク
6月		12月	クリスマス会、鏡餅づくり
7月	七夕飾り	1月	
8月	夏祭、百々学区夏祭り	2月	豆まきレク
9月	敬老会、百々学区敬老会	3月	雛人形飾り

○年間行事（ユニット内）

4月	誕生日レク	10月	誕生日レク
5月	誕生日レク	11月	誕生日レク
6月	誕生日レク、父の日レク	12月	誕生日レク
7月	誕生日レク	1月	誕生日レク
8月	誕生日レク	2月	誕生日レク
9月	誕生日レク	3月	誕生日レク

○施設内研修・勉強会

施設内委員会にて、訓練（シミュレーション）を含めた勉強会や研修を企画し、サービス向上委員会で開催日程を調整し、職員の介護技術・知識の向上に努める。また全ての研修について、参加者から全職員への伝達を行う。

4月	役付職員研修 口腔ケア勉強会	10月	感染症まん延防止研修(感染委員会) 普通救命講習
5月	日中緊急時対応(事故防止委員会) 熱中症・脱水症(感染委員会)	11月	夜間緊急時対応(事故防止委員会) 尿路感染症研修(感染委員会)
6月	身体的拘束適正化① (事故防止委員会) 食中毒対策研修(感染委員会)	12月	身体的拘束適正化② (事故防止委員会) 認知症ケアと接遇
7月	危機管理予測(事故発生予防)① (事故防止委員会) 誤嚥性肺炎とノロウイルス実践 (感染委員会)	1月	危機管理予測(事故発生防止)② (事故防止委員会) 褥瘡対策とポジショニング (感染委員会)
8月	高齢者虐待防止と権利擁護① (サービス向上委員会) 身体介助技術(事故防止委員会)	2月	高齢者虐待防止と権利擁護② (サービス向上委員会) 身体介助技術(事故防止委員会)
9月	法令遵守とプライバシー保護 (サービス向上委員会) 感染症 BCP 訓練(感染委員会)	3月	自然災害 BCP 訓練(運営会議) ハラスメント対策 (サービス向上委員会)

2. 在宅サービス部

2024年度は「創造」と「新たな決意でやり直す」をテーマに「楽しい・行きたい場所」を在宅サービス各事業所が丸となって創り上げていく。その為には職員一人ひとりの面談重視とワンチームとして皆で意見を出し合いコミュニケーションを大切に職員自ら様々なチャレンジをすることを目指す。また引き続き百々学区民生委員会からの「鍵預かり事業の鍵保管場所として社会福祉法人のきよみず苑だから安心して事業の継続ができる」との評価を大切に、社会福祉法人に対する社会的信頼の更なる獲得をするべく、地域活動等があれば積極的に参加をする。

➤ 短期入所施設 きよみず苑

2024年度において、感染症等の流行に合わせた予防対策を適宜実施し、安全な事業運営を滞りなく行う。また引き続き特養サービス部と連携を図り、有事の際にも速やかに対応ができるよう業務継続に努める。

職員配置については、前年度に引き続き有資格者の充足したユニットとして、多様化する在宅ニーズに対応するべく、細かな気づきを活かしたケアの向上、リスクヘッジの充実を推進するプロフェッショナルな集団を目指し事業活動を実施する。

○支援課（相談援助）

利用者及びその家族の細かなニーズに対応し行き届いたサービスの提供に努める事で、引き続き運営エリアの顧客確保だけでなく、地域から信頼される在宅サービスの一つとなれるように努めていく。また、緊急時における円滑な対応の実施の為、平時より担当者や家族様とのコミュニケーションに努め、得た情報は事業所全体で共有する事を意識する。

○介護課

ユニットリーダーが中心となり、日々のケア実施の中での気づきを積極的に発信・共有し、ケアの質の向上に繋げるだけでなく、事故予防・事故防止の観点を持ち、安全な事業運営を意識し、利用者やその家族が安心して利用する事ができるサービスの提供を目指す。

○施設内研修・勉強会

介護老人福祉施設きよみず苑と合同で、施設内委員会にて訓練（シミュレーション）を含めた勉強会や研修を企画し、サービス向上委員会で開催日程を調整し、職員の介護技術・知識の向上に努める。また全ての研修について参加者から部署内の全職員への伝達を行う。

➤ デイサービスセンター きよみず苑

2024年度は、前年度下半期に利用者の高齢化による在宅生活困難事例が増えてデイ利用契約終了が相次ぎ登録人数が減少した為、居宅支援事業所や地域包括支援センターとの小まめな連絡等を積極的に行い、新たな新規利用者の獲得を目指す。また前年度から引き続き「デイサービスセンターらしい賑やか環境」をより意識をし、全体プログラムの内容を見直して利用者個々の出来ること、やりたいことが出来る場所の提供を実践。更に職員への接遇意識を高めて、サービスの質の向上を図る。

年間平均稼働率 84%、1日平均利用者数 21.0名 ¥71,000,000-を目標数値とし、半期で見直しをする。

○研修

個人面談から、職員個々の能力に適した外部研修の情報を提供し、自ら学びたいと思う人材育成を行う。また内部研修は、より現場目線で理解しやすい内容を意識して開催する予定。

4月	役付職員研修、入浴研修	10月	認知症と接遇
5月	個人情報・プライバシー保護	11月	非常時対応
6月	食中毒	12月	人権
7月	事故発生防止・緊急時対応	1月	法令遵守
8月	身体拘束・虐待	2月	権利擁護、リスクマネジメント
9月	感染予防	3月	BCP 訓練

○年間行事

四季を感じられる内容を計画し利用者のデイに来苑する楽しみを作る。またコロナ禍でしばらく中止をしていたおやつ作りを数回組み入れる予定。

4月	花見ドライブ	10月	運動会
5月	おやつ作り	11月	紅葉ドライブ
6月	おやつ作り	12月	忘年会（鍋料理）皆勤賞表彰
7月	かき氷	1月	初詣イベント
8月	夏祭り	2月	節分豆まき
9月	敬老お祝い	3月	おやつ作り

➤ ヘルパーステーション きよみず苑

2024 年度もご利用者の ADL の低下、認知症の進行は顕著である。生活の不安を少しでも取り除きその場面に適したサービスを提供し、安心して生活できるように職員全員でサポートしていく。毎月部署内で職員会議を開催し、ご利用者の現状を理解・把握するよう努める。ケアの統一と小さな疑問や不安も話せる関係作りを各職員と築き「働きやすい職場環境の実現」を目指す。

現在の訪問件数を維持する為にもサ高住事務員、ケアマネジャーと新規入居者情報を共有し、サービス調整を行い、毎月の訪問派遣件数 750 件、年間売り上げ ¥25,000,000 を目標数値とし、半期で見直しをする。

○サ高住サービス

行事等においては引き続き、栄養管理課の協力を得て毎月 1 回の特別喫茶を実施。昨年度、大変評判だった無料特別喫茶を今年度はきよみず苑の開苑記念日に当たる 2 月に実施予定。また有名料亭のテイクアウト弁当も人気があり引き続き実施予定。

入居者に寄り添ったケアが行えるように、「認知症と接遇」をヘルパー内の研修で行い職員の認知症への理解と接遇を強化。ヘルパーには介護の経験豊かな職員も多く、経験を活かしてサービスの質の向上を目指したい。

○研修

法人内の研修・勉強会には毎回必ずヘルパーの誰かが参加。参加できない職員へは伝達研修を行い、各職員のレベルアップを図る。

➤ ケアプランセンター きよみず苑

2024 年度は介護報酬改定があり、居宅介護支援事業所に於いても併設のサ高住の利用者は 5% の同一建物減算対象となり月平均 2 万円程度の減収が予想される為、本年度の目標達成に向けて地域包括支援センターや他事業所と連携を図り、高い稼働率が得られるよう努める。

また、2024 年 4 月から BCP の策定が義務化となるが、事業の継続や切れ目のないサービス提供ができるよう、研修に参加して知識や専門性を高めるとともに、災害時に備えて個人ファイルの整備を行い、安定した在宅生活を送って頂けるよう取り組む。

○研修

4 月	事業者連絡会総会、役付職員研修
5 月	介護保険サービス事業者集団指導(京都市保健福祉局)
6~8 月	感染予防研修
11 月	主任介護支援専門員更新研修
12 月	主任介護支援専門員更新研修、リスクマネジメント研修
1 月	主任介護支援専門員更新研修、プライバシー保護研修 認知症ケアと接遇研修、高齢者虐待予防研修
2 月	主任介護支援専門員更新研修、高齢者権利擁護・法令順守研修
3 月	BCP 研修・ハラスメント研修

➤ サービス付き高齢者向け住宅 きよみず苑・京都東

2024 年度は、開設当初から入居されている方の高齢化や認知症の重度化により、退居の加速が懸念される為、関係事業所間のスピード感のある情報共有を密に取り、早め早めの対応を心がけて引き続き空室期間を最小限に留める。

数値目標として 39 部屋(満室)を視野に入れながら、月平均・月末入居室数 38 件の契約締結を目指す。

○開設 10 周年記念・スペシャル無料喫茶の実施

毎月好評を頂いている特別喫茶。本年度の 2 月 16 日(日)が、開設 10 年目の節目でもあり、その日のおやつとしてご入居者に 10 年の感謝を込めて「アフタヌーンティー」をイメージした喫茶を無料にて提供する。

○居室リフォーム業者の活用

退居後の居室のリフォームに関して、従来のヘルパー職員による清掃に加え、場合によっては清掃専門業者を活用することにより、職員労力の軽減を図り、本来のヘルパー業務に専念できる環境を整備し、生産性の向上を図る。

○フリーWiFi の構築 (中期目標)

今後、アクセスポイント機器の交換時期に合わせて施設の付加価値を高めて魅力ある施設にするよう検討していく。

○イベント・行事関係

栄養管理課との協力による毎月開催の特別喫茶の継続実施や毎回好評の料亭テイクアウト弁当の継続実施など、ご入居者に好評なイベントの継続と楽しみのある企画を実施する。

- *第1木曜日 橋体操（健康体操）
- *第2月曜日 イオン移動販売車来苑日
- *第3木曜日 脳トレーニング
- *第4木曜日 映画鑑賞

年間行事

4月	花見ドライブ、料亭テイクアウト弁当	10月	
5月		11月	紅葉ドライブ、料亭テイクアウト弁当
6月		12月	クリスマス会
7月		1月	
8月		2月	開設10周年・スペシャル無料喫茶
9月	敬老お祝い	3月	

3. 本部管理部

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が日本の感染症法上の分類で2類から5類に変更になり経済優先の社会になることで、観光都市・京都に国内外問わず観光に来られる方が多くなり、観光地や繁華街に人が密集し、また祭事や宴会など多くの人が集まる行事が増えている中、感染対策(マスク)などをしない人が多くなっており、今まで以上に感染するリスクが高くなるのが危惧される。

本部管理部としては、安定した人員による、安定した稼働率が最も望むことであり、職員も同じ職場に長く勤め、安定した収入が安定した生活に繋がり、精神的にもより安定すると考えている。

今現在、世界で起こっている戦争、紛争、異常気象により資源不足、食料不足、加えて円安による輸入品の高騰により、公共料金(電気・ガス・水道)、給食費、衛生材料とあらゆる物が軒並み高騰している。

安定した事業運営のためにも一度立ち止まって考え、行動することが必要である。

➤ 施設管理課

○施設の維持管理・保安・防災

- 東旺苑は、建築後36年が経過した建物及び設備において老朽化が激しく、これまで中期計画で検討・実施した「2020年12月の特殊浴槽の入替え」、「2022年3月のガス給湯器の入替え」、「2022年4月の照明機器のLED化工事」、「2023年7月の電話設備及びナースコールのハンディナース(PHS)の入替え」、「2024年3月のリフト浴設備の入替え」等を行い毎年何百万円、入浴設備関係については一千万円近い資金がかかっている。今年度以降については、エアコンの入替え工事、キュービクルの入替え工事等どれも一千万円近い資金が必要となる。また長期修繕計画では、建物外壁の塗り替えや施設自体の改修または建て直し等の検討を行なう必要がある。
これらの状況を鑑み、毎年度、万が一に備え多額の修繕費の予算計上が不可欠であると同時にその資金の積立を行っていかなければならない。
今年度に関しては、車椅子対応の軽自動車(現在リース)1台の入替え(新車購入)を行い、また入居者用のベッドも半数以上が旧型の手動式ギャッジベッドであるため年度内を通じ計画的に電動ベッドに入替えを行う。
- きよみず苑は、今年度の2月(2025年)に建設後10年の節目を迎える。設備等が次々に老朽化し入替えや修繕が順次発生することが予想されるため、その資金を予算に計上して備える必要がある。また設備の維持管理の他にも、汚れや痛みなどの手入れが必要な時期となるため業者による建物内メンテナンス(床・階段などの清掃・ワックスがけなど)を継続するほか、職員による建物清掃(高圧洗浄機による洗浄など)も、前年度に引き続き順次実施する。
今年度に関しては、車椅子対応の軽自動車(現在リース)2台の入替え(新車購入)を行う。
*毎年度、空調機フィルター清掃作業 → **業者**
*毎年度、施設整備(建物内・外周等)、デイ以外の車両管理(洗車・整備)、高所作業 → **職員**
- 防災対策及び入居者等の生活の安全維持については、東旺苑・きよみず苑の両施設の防火管理者が起案する訓練や研修(きよみず苑の防災教育は各地区の防火担当責任者が担当)を実施し、被災下でも対応できる体制を構築中である。また、2024年になってから府外のみならず市内を震源地とする地震も発生しており、「介護事業者の業務継続計画(BCP)」の早急な完成が求められている状況である。よって、具体的かつ実践的な内容として災害に備えるため見直しを順次行い、被災直後から両施設が連携して対応できる体制を構築する。

*自主防災訓練の実施

実施月	訓練名	実施施設
8月	自衛消防訓練(日中想定)	きよみず苑・京都東
9月	震災対応訓練(BCPの実践・検討・見直し)	きよみず苑・京都東
11月	自衛消防訓練(夜間想定)	特別養護老人ホーム東旺苑
2月	自衛消防訓練(夜間想定)	きよみず苑・京都東
	震災対応訓練(BCPの実践・検討・見直し)	
3月	自衛消防訓練(日中想定)	特別養護老人ホーム東旺苑
	土砂災害に係る避難訓練(BCPの内容によって適宜)	
	京都市シェイクアウト訓練	

○労務・衛生管理

労働安全衛生法に基づく「ストレスチェック」を三年前から毎年実施しているところ、前々年度においては高ストレス者の減少が見られたが、前年度は全国平均の7割増という結果であった。しかし、本人からの面接指導の希望は未だ一件もなく原因が不明のため法人として改善策を立てるのが困難である。そのため職員のメンタル不調対策として昨年度から過去のデータを項目別・集団別で対比を行い、分析データを法人幹部にて共有した。それらを参考に今年度も引き続き法人の基本方針に沿って働きやすい職場環境作りと仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の体制の維持を行う。

また産業医の年度内選任により衛生委員会の毎月開催を目指し、職員の健康維持管理や労働災害の予防対策及び職場の整備や安全教育などを進め、より実践的な取り組みを進めて行く。

○地域貢献への取組

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、昨年度に季節性インフルエンザと同じ5類となった。それを受けて百々学区などの地域行事は従来通りの内容に戻りつつあるが、新型コロナが高齢者にとって危険な感染症であることは変わらず、また感染拡大に収束がみられない現状では、2024年度も地域貢献への取り組みは様子を見なくてはならない。しかし、利用者などを感染リスクに晒すことの無い自治会や自治会主催の定期的な催しや町内会への協力は、積極的に行っていく。

また、引き続き市老協の地域貢献事業、京都市の配食サービス委託事業、百々小学校区かぎ預かり事業などにも取り組むほか、イオンフードスタイルの移動販売車による訪問販売などと協力し、地域貢献の模索を続けると共に、地域との関係をより深めていけるように取り組む。

○人材確保

- 1 新型コロナウイルスが蔓延中の「他業種からの転職等による介護職への転換が潤滑に発生し続けた期間」に対して、新型コロナウイルス第5類移行後の「多業種の全国的な人材不足」の影響を受け、栄光会においても、直接雇用や一時的な派遣による人材補充についても円滑な確保が困難となりつつある。人材確保の施策として、現在までの手法（ハローワーク他の公共職業紹介、ホームページ、職員による紹介、ネットの低価格紹介サイト、派遣職員）を引続き運用するが、全国的に益々介護業界の人材が不足する現状を踏まえ、外国人人材（特定技能、技能実習）の登用を検討し適正な業者等との提携により、良質な人材確保、介護現場の人的消耗に対応する。
- 2 厚生労働省の制度「キャリアアップ助成金制度」に関して、この数年間派遣職員の雇用を控えたことや非正規職員の正規職員登用の対象者が現時点でいないため現状では申請はない状況。年間の採用状況により、対象者の選択を都度考慮し引き続き運用していく。
- 3 2024年4月の新卒者採用については、男子大学生1名の応募に対して内定を出すも残念ながら採用に結びつかなかった。（短）大卒や高卒とも厳しい状況が続く現状ではあるが、大学生～専門学校生については主流のWEBサイトを中心に就職フェアへの参加、高校生についても各高校への求人票の提出を採用に結びつけるべく引き続き取り組みを行う。
昨年度に就業規則をはじめとする各種規則の改訂を行い、職員にとって働きやすい職場環境の維持管理や賃金の向上、育児や介護による休業関係などの改善を行った。その他、前述の衛生管理関係においても停滞することなく常に向上を行っており、2024年度も栄光会の福祉理念・基本方針に沿って職員が健康的かつ快適な生活を継続的できるよう引き続き取り組む。

➤ 栄養管理課

○給食会議について

毎月給食委員会を開催し、残食量の検証、また改善点や食事提供方法等について検討・情報共有を行い食事の内容に反映できるよう努める。また委託給食会社の強みを引き出し、美味しく楽しい食事が提供出来るよう委託給食会社と協力し取り組んで行く。

○食事の提供

昨年度は物価高騰の影響が施設の食事にも及んでしまいメニュー構成の変更や商品の変更等もあったが、少しずつ落ち着きつつある。現在の美味しく楽しい食事を継続できるよう給食委託会社と協力する。今年度は、家族様を交えた大きなイベントや他部署も一緒に楽しめる様なイベントの再開も考えたい。

○サービス付き高齢者向け住宅きよみず苑・京都東について

月に1回、併設ヘルパーステーションとのコラボ企画『特別喫茶』の継続実施。

○配食サービスの実施

法人の地域貢献事業の一つ、京都市の委託を受け東旺苑が実施する地域の要介護独居高齢者等への配食サービス事業について、昨年度は登録者が20名を超え1日に20件近い日も出てきている。曜日により、配達職員を2名体制（1名増員）とし、ご利用者への昼食の配達と安否確認を行う。

山科区において、京都市委託の配食サービス事業を年中無休で実施しているのは栄光会「東旺苑」のみであり、本年度も引き続き地域のニーズに対応し配食サービスを実施、地域福祉に貢献する。

今年度も一日平均12食の配食サービス実施を目標とする。

○その他

東旺苑・きよみず苑の利用者の声を食事に反映できるように、毎年1回は嗜好調査アンケートを実施し結果を公表する。

4. 法人事務局

法人の理事会、評議員会、監査等の円滑な運営事務を主業務とし、日常においては職員募集・人材確保や人事・労務などを中心に本部管理部の業務をサポートする。

○理事会、評議員会等の運営事務

本年度の理事会、評議員会等については次の通り。また本年度は評議員選任・解任委員の任期満了に伴う改選年度につき、滞りなく改選が行われるよう円滑な開催を心掛ける。

5月	監事監査	2023年度	会計、業務監査
	理事会	2023年度 2024年度	決算報告、事業報告 任期満了による評議員選任・解任委員の改選 他
6月	評議員会	2023年度	決算報告、事業報告
12月	理事会	2024年度	上半期収支報告、事業報告、他
3月	理事会	2024年度	補正予算
		2025年度	予算、事業計画、他

○法人事務

- ・法人の諸契約の更新をはじめとし、各種手続き及び管理において本部管理部のサポートを引き続き行う。また、東旺苑における施設設備の劣化などに伴う緊急時等の対応についても同様に対処していく。
- ・就業規則に関連する様々な法改正に連動し、都度、規則規定の改定を行っていく。

○法人事業活動

- ・介護職員の充足状況において、昨年までの新型コロナウイルス蔓延期間に、不足する人材を他業種からの転職者の採用、職員紹介等により潤滑に補充でき、派遣職員の利用を最小名とすることができた。しかしながら新型コロナウイルスが第5類に移行した現在、介護職員の応募者数が直接雇用、派遣雇用とも極端に減少しており、益々厳しくなる事が予想される。法人内の職員の退職者数は減少傾向にある現状でも、退職者は発生し補充は必要であり、安定した人員数確保のためにも外国人労働者の受け入れでの補填が必要で、本年度内に提携先を選定し、本部管理部・特養サービス部・在宅サービス部と連携し、適正な外国人人材の採用並びに育成を目指す。
- ・人材確保においては、京都府他の公共団体開催の就職フェア等について、福祉職場限定にかかわらず可能な限り参加、また、これまで同様にハローワークその他のインターネットサイトの採用サイトの頻繁な情報更新や、引き続き新卒採用においても取り組みを続け、人材確保に努める。
- ・助成金活動において、法人の事業活動に必要な機器や設備改修などの様々な分野において、公共や民間を問わず募集される助成金、補助金等において情報をサーチしつつ応募を行い獲得を目指す。また、労務関係において、毎年受給を実現していた非正規や派遣からの正規職員登用に対して補助されるキャリアアップ助成金について、本年度は現状では該当者がいない状況であるが、人材の状況に応じて申請を行う。また、特定求職者助成金など中途採用者において受給できる助成金は活用を引き続き進めていく。